

平成30年度 第2回視聴覚センター運営委員会 摘録

日 時 平成30年12月12日(水) 午前10時～11時30分

場 所 京都市生涯学習総合センター 5階 第7研修室

出席委員 浅井和行 委員  
磯野進司 委員  
下村貞之 委員  
高橋和美 委員  
豊田まゆみ 委員  
中村都茂子 委員  
吉田 功 委員 五十音順

欠席委員 佐藤愛彦 委員  
菅原好章 委員  
高橋利華 委員

傍聴人 なし

1. 開会

- (1) 向井所長の挨拶
- (2) 摘録署名人に下村貞之委員長を選出

2. 議事

- (1) 平成30年度事業報告(中間報告)  
16ミリ映写技術講習会, アスニーこどもコンサート・キッズシネマ,  
アスニーシネマ・バリアフリー映画会, クールスポット事業・古典の日記  
念映画会及びライブラリー利用状況等について, 中間報告を行った。
- (2) その他  
PTA関係者の集まる場での視聴覚センターニュースの配布と, 明治の  
京都や文化・歴史を体感できる施設等を紹介した「京都ヒストリカルロー  
ド明治編」について説明を行った。

[委員からの主な質問や意見など] (○は委員, ・は事務局)

- 「アスニーこどもコンサート・キッズシネマ」, 「アスニーシネマ・バリアフリー映画会」及び「クールスポット事業」はうまくいっていると思う。キッズシネマの際の小学校の演奏会に関して, 小学校には発表の場が少ないということで大変良い取組であると思うが, アスニーから遠い学校については交通費の補助などがアスニーから出ているのか。また保有しているビデオカメラの種別は分かるか。
  - ・アスニー側から交通費の補助は行っていない。小学校の参加も強制的ではなく, このような機会があるがどうですかというお声掛けをさせていただき, 趣旨に賛同いただいた学校に参加してもらっている。ビデオカメラの種別は, 手持ちの資料がないので, 改めて調べたうえでお伝えする。
  
- 地域の方の要望を取り入れながら事業を進めてもらっており, 感謝申し上げたい。学校現場ではICTの機器の整備・活用等が言われているが, なかなか予算が伴わない中で, 視聴覚センターの存在意義もあると思われる。ただ, VHSについては, 学校現場で使用することはほとんどない。映像をDVD等の形にした方がいいのではないか。

人権啓発映画の貸出等については, よい取組であると思う。ただ, 近年の学校現場では, 映像を見せて学ぶという形から, 外部講師などを招いてワークショップを行うなどして, 人権の学習を行っている。また, 人権啓発の映像については, 新しいものや古いものも含め, いつ作られたものなのかも大事であり, 人権啓発映画のリストを作成する場合は, 内容だけでなく作成年も表示してもらえると活用する際の目安になると考える。

  - ・人権啓発資料の作成年は大切であるので, 今回の御意見を今後活かしていきたい。
  
- 子どものコンサートやキッズシネマを実施していることはチラシやパンフレットで知っているが, 小さな子ども連れだと映画やコンサートは静かにしないとけないと考え, なかなか足を運びづらかったが, どのような雰囲気で行われているのか。小さな子どもがいても大丈夫か。
  - ・大丈夫である。お子さんがぐずられたり, すごく機嫌が悪くなったりすると保護者の方が外へ連れて行かれることもあるが, 映画などを観て「ワー」という程度では, 子どもの行事であるため, 誰も何も言わない。
  - ・アスニーでの子どもコンサートなども, 保護者の方が前に行かれてビデオや写真を撮られることも普通にあり, 気兼ねなく来ていただければと考えている。

○こどもコンサートは大変良い取組。発表の場が一つでも多くあることは、子ども達にとって大変励みになる。その流れで映画というのも大変良い。ただ、市民の方々がどれだけ知っているのかと考えると、少し残念である。

見て学ぶということは非常に大事であり、京都を題材とした良いテレビ番組もあるので、そのようなものも活用してはどうか。

人権啓発映画についても、現代的な課題も取り上げられていて、よい取組である。

・テレビ番組の活用に関しては、NHKにも話を聞いたことがあるが、市販されているものなら大きな問題はないが、よいテレビ番組だからアスニーに貸してほしいと相談しても、著作権の関係上、莫大なお金が必要であると言われている。アスニーでテレビ番組を活用するのは、高いハードルがある。

・人権問題については多様化してきており、人権啓発映画の取組に関しても息長く継続していければと考えている。

○全国の視聴覚センターの動向を調べてみると、地域ごとに視聴覚センター・ライブラリーの特色があるので、参考にしてみてもどうか。

視聴覚センターの事業として、映画会などを実施することは非常に大事であると考えているが、市民の方々も各家庭でビデオやパソコンを所有されており、使い方に困っている場合などに視聴覚センターに相談できるようにするのも一つの考え方ではないか。

京都の歴史などの映像資料がフィルムなどで保管されていると思うが、その整理は大事であると思うので、忙しいとは思いますが進めていただけるとありがたい。

バリアフリー映画会では比較的新しい映画も上映されているが、アスニーのホールは立派であるので、新しい映画を安く有料で放映するなどしてはどうか。

・16ミリフィルムの整理については、平常業務のある中での限られた時間の中ではあるが、整理を進めているところである。

・映画を有料で放映しようとする、ライセンスの値段が無料放映と比較して非常に高額なため、その値段と折り合うような料金設定を行うのは非常に難しい。有料放映をやるごとに赤字が増えるということにもなりかねない。

一回上映のバリアフリー映画会についても、民間企業がバックアップしているので無料で借りることができているが、有料で借りるとなると1回の上映でもかなりの金額が必要となる。

○映画の上映や視聴覚資料の保存・整理など、よくやっただいており、小学生の発表の場の提供についても、子ども達にとって大変良い刺激になると考えている。また、子ども達が京都を散策するという課外授業があるが、その際に「京都ヒストリカルロード明治編」があれば大変役立つので、紹介していきたい。

○視聴覚センターの役割が明確になってきたと思う。ライブラリーの維持・有効活用やアスニーのホールなどの施設の有効活用など、生涯学習の役割を明確に果たせていると考えている。

16mm フィルムや DVD などの保有財産の中には貴重なものもあるので、それらをどのように管理していくかも引き続き検討していただきたい。新しいものを購入することも一つだが、視聴覚センターが過去から積み上げてきたものを可能な限り保存・活用していくことも重要である。

### 3. 閉会